

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
1	基本計画(案)	総括	延岡市の現在の状況を踏まえた市史編さんの方向が簡潔かつ明確に示されており、誰もが納得する、説得力のある内容になっています。特に、五ヶ瀬川流域を核とする旧臼杵郡域の中心都市だった延岡の位置づけと歴史的な特性を踏まえながら、旧北方町、旧北浦町、旧北川町も含めた新延岡市全体を包括した市史とすることで、これから100年の新しい時代の延岡市にとっての大きな指針となります。 また、延岡市主体の事業とすることで公共性と公平性が担保され、研究者主体の組織とすることで、単なる市民目線ではない、より高次の学問としての普遍性を持った歴史書としての延岡市史が実現することになります。	今回の事業は、学識者による編さん組織を設置し、市民の皆様の協力を得ながら、古代から現代に至る本地域の史資料を、広く調査、研究し、その成果を踏まえ、史資料編を含めた通史を編さんするという本市にとって初めての取組です。 自治体史の編さんは、現存する史資料を学術的な目を通して記録にまとめ後世に継承することが意義の一つであり、全国の自治体史における史資料の集積は、後世、日本の歴史を考えるうえで大きな意義をもつものです。こうしたことから、延岡市史編さんの取組は、日本の歴史における延岡の責任とも言えるのではないかと考えます。 このような本事業の所期の目的が達成できるよう「延岡市史編さん基本計画」(以下、基本計画という。)に基づき、史実に立脚し、市民の皆様や研究者等が広く利活用できる市史の編さんを目指して取り組んで参ります。
2	基本計画(案)	総括	基本計画(案)全体を通じて、ホームページなどで調べてみました全国の市町村史に比べても基本方針としては全く遜色がなく、刊行計画などむしろ優れていると感じる部分もあり、とても目の行き届いた素晴らしい基本方針が立てられているという印象を受けました。	
3	基本計画(案)	総括	市史編纂に対する基本的な方針については大いに賛同する。今回の計画がスムーズに進み、後世に末永く残すべき市史が完成されることを心より期待している。	
4	基本計画(案)	総括	今回の市史のボリュームと編纂期間や労力を考えると、まずは古代から現代までに至る本市の歴史を時代ごとによりしっかりと内容にまとめることを第一義と考えるべきである。	
5	基本計画(案)	総括	今回の市史は単なる市制記念事業だからといって儀礼的に刊行するのではなく、巨額な費用を要するので、後世に役立つものを作って頂きたいと思えます。 延岡市民や、延岡市を訪れてたり興味を抱いたりして頂いた方が、過去の延岡市の調べ物をするときに「これがあって本当に良かった。」と有難がられる百科事典的な市史を要望します。	
6	基本計画(案)	総括	研究調査の内容に間違い等があった場合は改めると言う勇気と誠実さを評価します。貴課の基本計画(案)通り、進めて頂くようお願いいたします。	
7	基本計画(案)	総括	現在、延岡市教育委員会 文化課は、内藤記念館・野口遵記念館建設と非常に多忙な期間の中、今回13年間に及ぶ延岡市史編さん事業に取り組んで頂けることになった事に対しお礼を言いたいと思えます。本当にありがとうございます。多くの延岡市民が(大人から子供迄)興味を持って見て読んで活用出来、凄いと羨ましがられる延岡市史編さんを創り上げてください。	
8	基本計画(案)	総括	この度、延岡市において市政初の本格的「市史」が編纂される運びとなりましたこと、市民として大変嬉しく思いますとともに市当局、市議会及び関係され尽力された皆さま方に心から敬意を表します。今回、編纂されます「延岡市史」は、令和14年延岡市制施行100年を目指して取り組まれるとのことですが、有史以来悠久の歴史を、この現代から未来につなぐ、延岡市と延岡市民の幸せなまちづくりの羅針盤となる宝物だと考えます。大いに期待します。	
9	基本計画(案)	総括	基本計画(案)策定を令和2年度内に限定せずに、市民の声が十分反映される期間を設けて、結果として市制施行100周年に間に合わせる必要はないと考えます。間に合わせることを目的化すべきでない。	
10	基本計画(案)	趣旨・目的	市史編さんのコンセプトを、狭義の歴史編さんとせず、「歴史」を核としながらも、「自然」「民俗」「文化(文学等を含む)」「方言」「地名」「先賢」等を併せた、いわば延岡の百科事典をつくることにしたい。	

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
11	基本計画(案)	趣旨	趣旨に「『延岡市史編さんを願う会』の存在が、事業計画を推進する大きな力となった」と、付け加えて記述して欲しいと思います。延岡市民はその都度、市民からの大きな力によって、成り立つ市だと日頃から自負しているものにとって、後世の市民にこの事を伝えることは重要な事だと思えます。	古代から現代までの史資料編を含めた市史の編さんを要望する声は、これまでもご意見にあるような特定の団体だけではなく、市民の方から頂いており、本市としても課題であるとの認識は以前から有していたところです。「1趣旨」に「このような現状に加え、市民や市民団体、市議会から新たな市史を望む声の高まりもあり」を加筆いたします。
12	基本計画(案)	趣旨	趣旨に、「延岡市史編纂を願う会をはじめとして、市民の中から市史編纂を求める声が強くなった。」を加える。	
13	基本計画(案)	趣旨	基本計画(案)には、市史編さんの目的がシンプル記載されていますが、事業の実施に至るまでの背景には、延岡市が自ら従来の市史の問題点に気付いたのではなく、市民による「本格的体系的市史」を望む活動、運動が契機となったことを失念してはならないと思えます。	
14	基本計画(案)	趣旨	趣旨に加筆を求めます。(下から3行目)このような背景を踏まえ、市民の発意(複数の請願、市議会での議論)により、市制100周年…。理由は、市民団体(市史編さんを願う会等)からの請願や市議会での議論の経緯を無視できないし、市民による市史編さん事業の性格を明らかにするため。	
15	基本計画(案)	趣旨	今回の市史編さん事業が実施されるようになった契機として、「延岡市史編さんを願う会」などによる市民の本格的体系的な市史を求める声や議会でも度々質問がなされたことが背景としてあるので、後世の市民に編さん事業が起こった正しい経緯を伝えるために、そのことを「趣旨」の中に明記していただきたい。	
16	基本計画(案)	目的	収集の仕方については、専門家の皆様に対して大変僭越ですが、資料の充実を図るための管理が大事ですし、限られた予算で効率よく作業を進めて頂ければと思います。(時代、ジャンル別の収集作業工程表添付あり)	市史編さんの目的のひとつに歴史資料の収集・整理が含まれております。「2 目的(1)」に記述した通り、適切な管理のもと編さんを進めて参ります。
17	基本計画(案)	目的	目的に、市史編さんを通じて市民の本市に対する理解を深め、郷土に対する愛着、云々とあるが、自然環境についての言及がない。郷土に対する愛着や本市の理解を深めるためには、本市域の自然環境調査、保存などについて一言ほしい。	自然環境については、取り扱わないのではなく、時代の変遷との関係性を踏まえ各時代区分の中で記述することとしており、「2目的」(4)の「市史編さんを通じて」という表現に、ご指摘の内容は含まれていると考えます。また、市史編さん事業において、自然そのものを扱うような自然科学領域の調査等に取り組むのは趣旨を異にするものであると考えます。自然環境等に関しましては、国、県及び市それぞれにおいて、様々な調査報告や計画の策定などが実施されています。例えば、本市では、自然環境モニタリング事業を実施し、市内の動植物の分布、生息状況を調査し、令和2年度に報告書及び希少動植物生息区域図を作成します。
18	基本計画(案)	目的	「延岡」の広大な「自然」と「文化」、この2点には十分な配慮の元、取り組んでいただきたいと存じます。	自然や文化については、時代の変遷との関係性を踏まえながら、編さんに取り組んで参ります。
19	基本計画(案)	目的	「2 目的」は、「1 趣旨」と同様に誰もが納得するバランスのとれた内容になっています。中でも「(3)・・・学術的に記述し・・・」という記述は、延岡市史の質を担保する上で、とても大切な観点です。素人の一般市民では不可能な、現代における最先端の歴史学研究成果としての、これまでになかった水準での延岡の歴史像解明を期待しています。	市の事業として取り組む今回の市史編さんは、最新の研究成果も盛り込み、学術的な水準を保ちつつ、客観的評価に耐えうる、史実に立脚した市史でなければならないと考えております。そのため、学識者で構成する編集委員会を設置して、市内外の歴史資料を広く調査、研究のうえ編さんを進めて参ります。その過程においては、ご意見にあるように、古文書等の史資料を突き合わせ、様々な角度から検討し、史実であるかどうかを見極める「史料批判」の姿勢は不可欠であると考えております。
20	基本計画(案)	編さん方針	「3 編さん方針」の「(2) 記述内容は、歴史資料に基づく史実に立脚したものとし、高い学術的な水準を保つものとする。」という点、特に一次史料の「史実に立脚」という編さん方針こそが、「2 目的(3)」と同じく、この市史編さん事業の質を担保する上でとても重要です。特に、地域興しなどに利用されがちな神話や伝承などの、厳密な史料批判の必要な分野については、より慎重な態度が求められます。その他、「(1)・・・各学問分野における最新成果を盛り込み・・・」も同様に誰もが納得するバランスのとれた内容になっています。特に、市史編さんのみならず防災の観点からも有効と思われる赤色立体地図の作成など、公共性と波及性の高い理科学的分野の研究成果なども大いに取り入れていただきたいと考えます。	
21	基本計画(案)	目的・編さん方針	「2 目的」や「3 編さん方針」にあるように、しっかりと学術研究がなされた、史実に立脚した市史となることを期待しています。	
22	基本計画(案)	編さん方針	今回、初めて古代からの、しっかりと市史が出来ると聞いて楽しみにしています。編さん方針にあるように、しっかりと史実に立脚した市史を期待しています。	
23	基本計画(案)	編さん方針	しっかりと史実に沿った記述を期待します。	

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
24	基本計画(案)	編さん方針	読みやすく、わかりやすく図面や写真を入れて親しみやすくしてほしい。	
25	基本計画(案)	編さん方針	1人でも多くの市民に見て頂くという視点にたった市史編さんをお願いします。	
26	基本計画(案)	編さん方針	一般市民への配布販売用として、文章は少なく、写真・グラフ・絵を多用した概要を1編、1編毎に、概要の概要を総編に新設する。読む市史から見る市史へ。小説で言えば純文学から娯楽小説へ。理由:自治体史・社史を問わず、〇〇史と言うものは一般的に文章が多く、特定の人たちを除いてはそれほど読まれているとは思えません。見るにしても、巻頭の写真とか特定の写真を見るだけで終わる場合が多い。せっかく多額の税金を投入して編さんするのであれば、広く一般市民に見て貰わなければいけない。従来の市史は、ややもすると広く市民に見てもらおう市史からは遠く外れているような気がします。	「3 編さん方針」(4)、(5)に記述しているとおり、分かりやすく広く市民に親しまれ、利活用しやすい市史の編さんに努めます。 また、市史編さん事業の成果を活用し、幅広い年代に興味、関心を持ってもらえるよう、市史の普及版について、「8 付帯事業(3)」に記述しているとおり付帯事業として刊行を検討して参ります。
27	基本計画(案)	編さん方針	ここ数十年の地球規模の天変地異の多発する状況を鑑みるに、延岡の地勢・地学上、気候学上の歴史と植物、動物の分布等々自然史・災害史の記述は、後世の延岡市民の生命と財産に関わる最重要課題として「市史」に残し、今後の災害対策、住宅政策等の判断資料にすべきだと考えます。	過去の災害の教訓を学び、現在及び将来に生かしていくことは防災上重要なことであり、このことは市史編さん事業の意義の一つだと思えます。そうした認識のもと編さんに取り組んで参ります。
28	基本計画(案)	編さん方針	これまで先人が地道に築いてきた人権を守る活動を、行政側のみにとどまらず、差別に苦しんだ人々・人権活動団体等の活動の歴史などを記録・顕彰していくことが重要です。	様々な立場、視点から、史実を調査、検証していくことは必要であり、人権に関わる歴史においても欠かすことのできない姿勢であると考えております。このような認識をもって市史編さんに努めて参ります。
29	基本計画(案)	編さん方針	「民俗編」では、是非、神楽をはじめとする地域に伝わる郷土芸能の調査等もお願いします。	神楽をはじめとする伝統芸能は、民俗分野における重要な調査、研究対象の一つであると考えており、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。
30	基本計画(案)	編さん方針	昭和40年代以降のテレビの普及で、家族間、地域内で口承されてきたものが、急速に失われてきています。地名や生活の知恵、そういった文字に残っていない大事な歴史を伝える世代もいなくなっています。この機会に、是非、そういった市井の歴史を書き残すこともしていただきたいです。	高齢化や世代交代などによる現存する歴史資料等の消失や逸失を防ぐために、調査には早急に取り掛かる必要があり、「3 編さん方針」に記載しているとおり、市民の皆様のご協力を得ながら、市内外から幅広く歴史資料を収集するとともに、埋もれた貴重な歴史資料の掘り起こしに努めて参ります。
31	基本計画(案)	編さん方針	今、失われていきつつある証言等を、しっかりと集めていただきたい。	
32	基本計画(案)	編さん方針	編さん方針に、延岡の独自性を出して欲しい。具体的には「よそとは違う市史を」を目指す。(有馬先生講演から)を方針に追加してください。「よそとは違う市史」の視点として、次の提案をします。1. 延岡の中央(首都)との距離感。中央から遠く離れた延岡(縣)は、歴史的にどの様に認識し、対応してきたのか。現在の延岡市民は、東京から遠く離れた田舎だからという意識があります。このような現代感覚に歴史性を加味することは興味あるのではないだろうか。2. 延岡市民の苗字。甲斐、黒木、興梠は、全国的にも延岡(縣)を局在した苗字で、これらの歴史的検証も興味あるのではないだろうか。	自治体史編さんの目的は、歴史資料の調査、収集を行い、記録にまとめ、後世に継承することであり、そのためにはきちんとした歴史資料調査を行ない、「史資料集」を編さんする「土台づくり」を行ったうえで、編さんを進めることが大前提になると考えております。編さん方針には、そのための基本的考え方、方針を記述しており、編さん方針に基づき延岡の歴史資料を市内外から幅広く調査、収集すること自体が「よそとは違う延岡市史」づくりに繋がっていくものと考えております。土台をしっかりと築いた上に、明らかになった史実の中から本市の独自性や特色を見出しながら、それを活かすような編さんに努めて参りたいと考えております。
33	基本計画(案)	編さん方針	地名を残していただきたい。「昭和にあった『地名は文化だ』の大合唱が消えた」今後益々、都市開発事業が加速化し移住者も増してくるでしょう。地名はどの世代でも興味を持ちやすく、延岡を知るきっかけとなり、住んでいる地域の歴史勉強にも繋がると思えます。「過去から続く現在という感覚の喪失」は、延岡人特有の優しさが消えることを意味するのではないのでしょうか。	「6 編さん組織」(2)の②に記述したとおり、「地名」についても研究調査の対象とし、その資料の取扱いについても検討して参ります。
34	基本計画(案)	編さん方針	地名については、今、調査しないと証言や記録が残せないのではないかと危惧していたので、是非、取り組んでいただきたいです。	

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
35	基本計画(案)	編さん方針	3 目的(4)の「郷土に対する愛着、誇りを醸成する契機とする」ための具体的な方針が明確ではありません。編さん方針(1)～(5)の内容では適当とは思われません。市民に明確に提示・説明する責任が実施当局にあると考えます。	延岡市史編さん事業懇話会においても同趣旨の意見が出され次のような考え方を説明しています。「3 編さん方針」では、(3)に「市民の皆様のご協力を得ながら」資料収集を行うこと、(4)に「収集した歴史資料は、デジタル化に努め」、「将来に渡り市民や研究者が広く活用できるようにする。」こと、(5)に「写真や図版を多く使用し、分かりやすく広く市民に親しまれる市史」等と具体的に記述しております。また、これらの方針に基づいて「8 付帯事業」では、具体的に市民への情報発信の手段を示しており、このような取組による市史への理解の深まりが「郷土に対する愛着、誇りを醸成する」契機になると考えております。ご意見にある「適当とは思われない」理由、内容が明確ではありませんが、以上のように「3編さん方針」に方針を明確にお示ししていると考えております。
36	基本計画(案)	編さん方針	編さん方針について、延岡市史編さん事業懇話会で十分議論されているのでしょうか?議論内容は、基本計画(案)に反映されているのでしょうか?	編さん方針を含む基本計画案は、これまでの延岡市史編さん事業懇話会等での意見を踏まえるとともに、案として公表する前にも懇話会に諮っており、十分な議論を経てまとめあげております。
37	基本計画(案)	編さん方針	有馬先生の講演内容で、自治体史は「厚くて重くてつまらない?」との市民の声があると指摘されています。実施当局は、どの様な対応を考えているのでしょうか?基本計画(案)には具体的な解決が見いだされません。	「5刊行物の体裁・発行部数」(5)に、編さんの過程において分野や利用目的に応じ、変更できる旨を記述しており、内容等が具体化していく中で、使い易い刊行物となるよう検討していきます。
38	基本計画(案)	編さん方針	広く延岡の資料を収集するため、市役所もしくは文化課で大々的に資料募集窓口を設けて頂きたいです。	今後、編さん作業を進めていく中で、市内外から幅広く資料を収集する必要があります。ご提案のように市の市史編さん事務局(文化課)がその窓口となり、しっかりと収集を行っていくことになると考えております。
39	基本計画(案)	編さん方針	インターネットにサイトを立ち上げ、編さんへの市民の皆様のご協力体制の確立と共に、市民主導の情報収集や補助資料の編集作業も可能になってくると思います。それをどのような組織で行うかは、市史編さん係と関係団体が協議して決めれば良いのではないかと思います。	
40	基本計画(案)	編さん方針	編さん方針について、(3)「貴重な歴史資料の掘り起こし等のため、必要に応じて調査を実施する。」とある。幅広く資料を収集するために、全市民的な調査協力体制を構築する必要があると考える。例えば、編集委員会に郷土史研究者を参画させる。また、専門部会と区長連絡協議会との連携といった、ボランティアでの市民参画である。	市史編さんに当たっては市民の皆様のご協力は不可欠であり、「3編さん方針」(3)に記述しており、市民の皆様のご協力を得ながら史資料調査を行なって参ります。史資料収集など、その目的や内容に応じた市民協力の在り方については、今後、具体化する中で専門部会等において検討して参りたいと考えております。

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
41	基本計画(案)	編さん方針	編さん方針(1)～(5)の内容では、具体的に編纂内容が市民にイメージし難いので問題と考えます。その解決方法として、次のとおり提案します。 1. 延岡市史編さん事業懇話会で具体的に議論して、その結果を市民に公開する。 2. 基本計画(案)の「6 編さん組織」(2)延岡市史編集委員会において、③編集委員会は、具体的な編さん方針を明確にして、市民からの意見を公聴する機会を設ける。を追加する。	1について、基本計画案は延岡市史編さん事業懇話会に説明し意見を伺ったうえで、作成しております。議論内容の公表については、最終的に基本計画を公表する際に延岡市史編さん事業懇話会議事録を併せて公表いたします。 2について、編さん方針は基本計画の中に明記しており、延岡市史編集委員会はこの基本計画に基づいて編さんを進めて参ります。基本計画策定の過程では学識者や市民の代表で構成する延岡市史編さん事業懇話会で意見を伺っておりますし、今回のような市民意見募集も実施しております。今後も「8 付帯事業」(1)に記述しているように、毎年事業の進捗報告を行いながら市民の意見を聴く会を開催し、その中で市民の皆様の意見を聴き、反映すべきものは反映するよう努めて参ります。このようなことから、提案の追記は必要ないと考えます。
42	基本計画(案)	編さん方針	「民俗編」は地名や方言など調査項目も多岐にわたり、また地域への調査が必要だと思います。「市民の皆様のご協力得ながら」とありましたので、機会があれば、是非協力したいです。	市史編さんには市民の皆様のご協力が不可欠です。歴史資料調査においては、ご指摘のように「民俗」等その必要性が高い分野もあり、市民の皆様のご協力のもと進めて参ります。
43	基本計画(案)	編さん方針	「民俗編」は多岐にわたる項目があると想像できます。地域に残る資料や証言も少なくないと思います。市民の皆様のご協力を得ながら進めていただきたい。	
44	基本計画(案)	編さん方針	「必要に応じて市民に調査協力を得るものとする。」と書かれており、何か協力できることがあれば参加したいと思います。	
45	基本計画(案)	編さん方針	とても時間のかかる内容だと思いますが、専門家の方と延岡市の代表の一般の方と一緒に進めてもらいたいです。	
46	基本計画(案)	編さん方針	市史のデジタル化の取組と併行して、インターネット上に公開する場合のサイト、例えば「延岡アーカイブ」等を作成したらいかがでしょうか。市史の補助的な史料や現代史に関わる資料、例えば郷土刊行物、市指定文化財、郷土新聞、戦争関連資料等の窓口(サムネイル)を設け、市民が利用しやすい形で、市史編さんの成果物として提供できるようにしてはどうでしょうか。	
47	基本計画(案)	編さん方針	市史17巻は紙製本のほか、全てデジタル化して多くの延岡市民が見て活用出来る様、インターネットで検索出来る形にしてください。①製本化だけでは、県・市の図書館や学校の図書館でしか見れないため、ただの飾りになる恐れがあります。②インターネットで検索できることで、沢山の市民が貴重な市史を見ることができ、活用もできるようになります。③学校の授業等で活用ができ、郷土愛向上教育へとつながります。また市外、県外の多くの人(延岡市史)を見れることで、延岡の歴史・文化・自然等に触れ興味を持ち、延岡へ訪れることにつながります。④デジタル化することで史資料の追加が行え、いつでも最新版となります。	「3 編さん方針」(4)に記述しているとおり、史資料のデジタル化に努めて参ります。また、「5刊行物の体裁・発行部数」に、「(6)併せて、DVD、ブルーレイ等、時代に即した媒体による刊行について検討する。」を追加し、さらに「8 付帯事業」(1)に「…講演会、インターネット等の活用などによる情報発信に努める。」を加筆いたします。
48	基本計画(案)	編さん方針	資料のデジタル化は、資料保存、活用の面からもお願いします。	
49	基本計画(案)	編さん方針	資料編はネット検索が出来るようにしてほしい。	

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
50	基本計画(案)	刊行計画	16の民俗編、17の別編(近現代写真集)を、分冊としていただきたい。 市史は<厚くて重くてつまらない?>これは私の実感でもあります。自分の家に置いてある、S38年とS58年上下の市史をパブコメのために手にとってみました。ぜひ、小・中学生レベルまでおろして検討していただき、厚みや重量、表装にも工夫を凝らして仕上げで頂けると有難い。	「5刊行物の体裁・発行部数」(5)に、「編さんの過程において分野や利用目的に応じ変更できるものとする。」と記述しているとおり、市民が興味、関心を持ち、より親しみやすく、使い易い刊行物となるような検討を行って参ります。
51	基本計画(案)	刊行計画	別編として、「総合年表」と「総合索引」を作成していただきたい。市史編さんの目的の大きな一つは、資料に基づく正確な「総合年表」を作成することだと思います。年表の備考欄に参照として通史や資料編のページを付記していれば、通史や資料編とリンクさせることができ、市史の利活用に大いに力を発揮すると思います。	「4 編さん期間及び刊行計画」(3)に記述しているとおり、各「通史編」には索引を設けることを検討して参ります。また、ご意見にある総合索引については、費用対効果やデジタル技術の活用等を総合的に勘案し、デジタル版の刊行を検討する際に、「どの巻のどの頁に書いてあるのかが分かる」ような全編を通じた検索も可能にする方法等を検討して参りたいと考えております。 また、年表については、「8 付帯事業」(3)に、「市史編さん事業の成果を活用し、…市史の普及版、年表等の刊行について検討する。」と下線部を加筆し、刊行について検討して参ります。
52	基本計画(案)	刊行計画	「総合索引」がなければ、必要なことが、どの巻のどの頁に書いてあるのか分からず、不便極まりないものとなり、せつかくの市史の利活用がなされないこととなります。従来の市史は、残念ながら「索引」がないために、あまり利活用がなされなかったと思います。	
53	基本計画(案)	刊行計画	民俗編を追加して欲しい。一般市民を広く市史編さんに参画しているという意識高揚の為にも是非追加して欲しい。市の広報等を通じて広く情報提供を求める。(例)わが故郷に伝わる行事、伝説、伝承、方言、生活の技等	「別紙資料1 刊行計画案」のとおり、民俗編を刊行する計画としており、市民の皆様にも、史資料調査等において協力をいただきながら編さんを進めて参ります。
54	基本計画(案)	刊行計画	史資料編12巻と通史編3巻、民俗編・別編各1巻の全17巻の構成はとても充実しており、全体のバランスも良く練られ、これ以上のものはないのではないかと思います。特に、先日の有馬先生の講演会でも感じたのですが、史資料編を充実させることが延岡市史の大きな特徴だと思います。 延岡の場合は全国に関係先が多いと聞きますから、ひょっとすると史資料編は、これ以上に増えるのではないだろうかという印象も受けています。その分、これまで全く知られていなかった新しい資料が発見されるのではないかという新たな楽しみも湧いてきました。	学識者による編さん組織を設置し、市民の皆様のご協力のもと古代から現代までの歴史資料を調査、研究し、史資料編及びそれを踏まえた通史編を編さんするという今回の市史編さん事業は、本市にとって初めての取組になります。 編さんに当たっては、基本計画に基づき、市内外の史資料を広く調査し、最新の研究成果も盛り込みながら、史実に立脚して取り組んで参ります。
55	基本計画(案)	刊行計画	史資料編12巻、通史編3巻、民俗編・別編各1巻の全17巻の構成はとても充実しており、全体の分野バランスも良く練られた計画となっているという印象を強く持ちました。とりわけ、史資料編の充実がこの延岡市史編さん事業の第一の特徴だと思います。 県中部以南に偏りがちな嘗ての宮崎県史の編纂時には手薄で不十分だった県北・延岡関係の全国に広がる史資料の悉皆収集を大いに期待しています。当然ながら新たな史資料の発見もあるでしょうから、史資料編の刊行量は、ひょっとしたらこんなものでは済まないのではないかとこの贅沢な期待を抱いています。中でも、古代・中世の史資料収集・調査・研究に多くの時間をかけていることは、県内他地域を遥かに凌駕する豊富な史資料を有する延岡地域の近世以降に比べ、県内の史資料の限界から、これまでどうしても薄くなりがちだった延岡地域の古代・中世像の研究解明に大きな期待を持たせてくれるものです。 時間と経費はかかっても、将来に禍根を残さない、全国を対象とする悉皆的で充実した史資料の調査と収集をお願いします。	

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
56	基本計画(案)	刊行計画	自然編を独立した巻でといった意見もあるようだが、これについては、本市の概要、あるいは文化財(特に旧石器時代、天然記念物、景勝地など)を紹介する中で、気候や希少動植物や地質なども当然記載されることになるだろうし、そうした取扱いの方が理解しやすいと思う。	<p>「自然」を独立した巻として刊行することについては、賛否両方のご意見が寄せられていますが、今回の市史は、自然科学の領域まで取り込んだ百科事典的なものではなく、本地域の歴史を軸に編さんして行きたいと考えております。</p> <p>「自然」を扱わないということではなく、独立した巻として通史から切り離すよりも、時代の変遷との関係性を踏まえ、その時代の様々な事象、背景を含めて記述していきたいと考えております。</p> <p>また、本市の自然環境等につきましては、国、県及び市それぞれにおいて、様々な調査報告や計画の策定などが実施されています。例えば、本市では、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため延岡市環境基本計画(第2次計画期間H23~H32)を定めており、この計画の自然環境分野の施策として自然環境モニタリング事業を実施し、市内の動植物の分布、生息状況の調査を基に、令和2年度に報告書及び希少動植物生息区域図を作成します。環境基本計画は10年ごとに更新しており、こうした調査は今後も継続して行って参ります。</p>
57	基本計画(案)	刊行計画	「自然編」を独立した巻でとありますが、自然は各時代区分で記述することが目的に合致するという考え方に賛同します。別巻を作るのであれば、「絵図・地図・航空写真編」のような図録が面白いと思います。	
58	基本計画(案)	刊行計画	「自然編」を独立した巻で刊行してほしいという意見がありましたが、対応等を書いてあるように、今回の市史は「歴史」に重点をおいて編さんされるようなので、独立した巻でない方がよいと思います。	
59	基本計画(案)	刊行計画	「自然編」を独立した巻にしてほしいとの意見があったようですが、百科事典的な自然編であれば、今回の市史にそぐわないので、各時代に沿った記述にするという考え方に賛成します。	
60	基本計画(案)	刊行計画	「延岡市史編さん事業懇話会」における主な意見に「自然編」を独立した巻でとありますが、通史や史資料編の構成をみると唐突な感じがします。対応等にかかれてるように、各時代で書かれた方がよいように思います。	
61	基本計画(案)	刊行計画	【資料3】の『事業懇話会』における主な意見を見ると、自然編の独立刊行を希望する意見も一部にはあったようですが、本事業は自然そのものを扱うものではなく、その時々々の自然環境の中で生じた歴史事象を分析・解釈して記述する歴史学研究ですから、「対応等」にもあるように、個々の事業との関係性の中で触れることで十分に事足りると思えますので、自然編などの独立刊行の必要性は全くないと思えます。	
62	基本計画(案)	刊行計画	巻の構成で民俗編の他に自然編の追加が必要ではないかと考えます。昨今の自然環境の大幅な変化に伴い、ともすると将来、この延岡に海、山、川などに、どんな動植物(菌類を含めて)が生息していたが、どんな地形、地質に、また、気象であったかについて全くわからなくなると思えます。今のうちにそれを残して、記録しておくことは必須であると考えます。ただし、地震、台風等の自然災害については、通史編1の(自然・先史・古代)の自然に掲載されるだろうと思しますので、自然編への掲載は不要と思えます。	
63	基本計画(案)	刊行計画	延岡市には豊かな自然、食文化について誇るものが豊富に存在すると思えます。その上で懇話会で意見のあった「独立した自然編」の編纂についての答弁は非常に物足りないと思えます。今から1300年前に大崩山を中心に周囲の山、可愛岳、行藤、比叡、丹助、祖母、傾山噴火があり、それがおさまった後に、花崗斑岩の日本一の環状岩脈が形成され、今の延岡城があるなど、地形、地質、延岡に生息する動植物、魚介類に至るまでしっかりと調査し、後世に伝えることが大切なことだと思います。そのしっかりとしたデータに基づいたものでなければ通史編が表面的で煩雑なものになってしまうと思えます。是非「自然編」の編纂をお願いします。	
64	基本計画(案)	刊行計画	自然編を追加して欲しい。延岡は本当に自然環境に恵まれた土地だと思えます。観光都市にしていきたいためにも是非追加してほしい。市の広報等を通じて市民に広く情報提供を求める。(例)巨樹・巨石、珍景・珍品・絶景など。天然杉は、屋久島とここ鬼の目山(北方町)にしかありません。	

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
65	基本計画(案)	刊行計画	自然編と民俗編の追加を検討してください。私達が生きてきた歴史は、正に自然と生活から起きた事と思います。	「民俗編」を刊行することは、刊行計画に明記しています。 また、「自然編」の追加については、前述のNo.56～No.64のご意見に対する回答の考えのもと、今後、市史編さんに取り組んで参りたいと考えております。
66	基本計画(案)	刊行計画	子どもの頃、家のそばには田んぼが広がり、それをとりまく水路や、池など自然豊かな環境で育った者として、今の私たちが(生活が)便利になったのは良いけど、自然の生物が絶滅するのは悲しいです。こういう事も延岡市史にも残して欲しいです。ほかにも、各地に残る昔からの風習、言葉も掘り起こして後世の為にも残していただければと思います。	
67	基本計画(案)	刊行計画	市史の構成について、史資料編に、①自然編(自然環境)、②文化編(芸術、文化)を加える。これらは、どこかの編に加わるのではなく、単独の編として広がりと深みをもって編さんすべきと考える。	「文化」につきましては、歴史の流れの中で捉え、理解を深めるため、各時代の様々な事象との関係等を踏まえながら記述する必要があると考えます。また、その領域は広範囲に及びますので、民俗部会をはじめ各部会で史資料の調査、研究を行いながら、編さんを進めて参りたいと考えております。 「自然」につきましては、前述のNo.56～No.64のご意見に対する回答の考えのもと、今後、市史編さんに取り組んで参りたいと考えております。
68	基本計画(案)	刊行計画	資料編として「自然編」と「文化編」を各1巻の形で刊行してください。①自然は重要なものである事から「自然編」として1巻の形で時代変遷を含め刊行する形の方が、市民感覚として見やすく、わかりやすいものになると思います。(時代変遷毎にバラバラに記述されるとわかりにくいように思います。) ②文化について、延岡市には、郷土芸能や神楽、能楽、絵画、音楽等多くの伝統文化があると思うので、ぜひ「文化編」として1巻の形で刊行してほしいと思います。	
69	基本計画(案)	刊行計画	延岡市史は、延岡のを知る重要なものです。延岡について内外に強くPRしたいと常々思っています。いわゆる狭義の歴史だけではなく、それに付随する自然、環境、文化などの広義の歴史を知るものとすべきです。従って、資料編として「自然編」「文化編」を独立したものとして作成してください。「自然環境調査報告書」(2011年延岡市発行)を取り入れたら編さん作業も円滑に進むと思います。	
70	基本計画(案)	刊行計画	「刊行計画」については、資料編として、「自然編」と「文化編」を追加して頂きたい。 「自然編」の内容としては、「地形」「地質」「動植物」「魚介類」までを含むものを作成していただきたい。祖母・傾・大崩山等がユネスコの世界遺産や日豊海岸等が国定公園に指定されている本市は、島野浦のオオスリバチサンゴ礁などに代表される貴重な自然の宝庫であります。また、国連でも、21世紀は「人権と環境」の世紀であると言われています。人間の営み、つまり歴史の土台は自然です。まして地球温暖化等の環境問題がクローズ・アップされている今こそ、後世の市民への財産として「自然編」を編さんしておくことが重要だと思います。 「文化編」の内容としては、「文学」・「芸術」・「文化財」等までを含むものを作成していただきたい。本市は、若山牧水・渡辺修三を始め、文学的に優れた人材を輩出しています。また、版画等では、黒木貞夫画伯・息子さんの黒木兄弟等もいます。これらの人のプロフィールや業績や代表的作品を資料として後世に残していくことが必要だと思います。さらに、徳富蘇峰、蘆花兄弟や野口雨情・種田山頭火等、延岡を訪れた文人も多数います。延岡ゆかりの文人として、彼らと延岡の接点を市史に残しておくことも重要なことだと思います。	
71	基本計画(案)	刊行計画	資料として、自然編と文化編を作ってほしい。これはとても大切なことだと思います。	
72	基本計画(案)	刊行計画	資料編として自然編と文化編は是非とも作って欲しいです。	
73	基本計画(案)	刊行計画	延岡は牧水、渡辺修三をはじめ多数の文化人を輩出しています。それらの日本文化史における業績を明らかにし、代表作や生涯、延岡市との接点が一目瞭然にわかる資料を作り、その上で「通史編とリンクさせることで、いずれからもアプローチできるようにする」ことが必要だと思います。版畫の黒木貞夫、息子の郁朝、良典兄弟、詩人の本多利通、寿兄弟、小説の谷克二、伊井直行等、日本に誇るべき人物は枚挙に暇がないほどである。これらの代表作を資料として残し、後世に伝える必要があります。	

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
74	基本計画(案)	刊行計画	資料編として自然編、文化編、そして延岡の方言や小字、地図を一緒にしたものを資料編にして頂きたいです。	「方言」、「地名」については、「6編さん組織」(2)の②に記述しているとおり、編集委員会において検討していく考えてあります。 「自然編」、「文化編」を独立した巻とすることについては、前述のNo.67～No.73の回答の考えのもと取り組んで行く考えです。
75	基本計画(案)	刊行計画	「自然編」「文化編」を独立した巻としていただきたい。そのために自然環境部会と文化部会を新たに設け、専門部会を4部会(※事務局注記)から6部会としていただきたい。市史を「情報を総合的に記録した資料」とするならば、これまでの市史は自然環境の配分バランスが貧弱だと思います。新市史は3北町と心をひとつにする絶好の機会だと思います。旧延岡と3北の豊かな自然を一巻に収めることで多くのメリットが見えてくるのではないのでしょうか。県外出身の定住されている方々は、延岡市の自然を一番に褒めます。市民憲章の一番目にも“自然の美しさを生かしましょう”と、掲げています。風光明媚で明るい延岡の新イメージ発信源として活用されるのではないのでしょうか。 「百科事典的な性格」を持たせることに大賛成です。是非とも、歴史・文化・民俗・自然を4大柱にすることで、読み手が楽しく、調べやすく、イメージ広がる市史を目指してほしい。  (※事務局注記)本基本計画案では、考古、古代、中世、近世、近現代、民俗の6部会を設置することとしております。	「自然」、「文化」については、前述のNo.67～No.73の回答でお示したように、時代の変遷との関係を踏まえて編さんを進めて参りたいと考えております。 そのため、「自然環境部会」と「文化部会」を専門部会として新に追加するのではなく、基本計画案で示した6部会構成とし、必要な分野の学識者を当該部会に配置することで対応したいと考えております。このことを明確にするため、「6編さん組織」(3)に「②上記専門部会において、調査、研究等を行う上で必要があるときは、特定の専門分野の学識経験を有する者を当該部会に置くことができる。」を追加記述します。 なお、自然環境について、本市は環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため延岡市環境基本計画(第2次計画期間H23～H32)を定めており、この計画の自然環境分野の施策として自然環境モニタリング事業を実施し、市内の動植物の分布、生息状況の調査を基に、令和2年度に報告書及び希少動植物生息区域図を作成します。環境基本計画は10年ごとに更新しており、こうした調査は今後も継続して行って参ります。
76	基本計画(案)	刊行計画	先史・古代については、通史編に記述されますが、通史編か別に神話の巻にするかは問いませんが、延岡に数ある「神話」を特別に取り上げるべきだと思います。ボリュームの都合はあるかと思いますが、著名な研究家(梅原猛先生・宮崎照雄先生)から地元の研究家の成果等を本編もしくは資料編に載せて頂きたいと思っております。	「6編さん組織(2)編集委員会②」に記述しているとおり、市民から要望のあった「神話・伝承」等の調査、研究について、検討することとしております。また、延岡に関連する神話史料は、全て古代の文献史料であり、刊行計画の『史資料編2(古代・中世)』で取り扱うことになるかと考えております。
77	基本計画(案)	刊行計画	通史編に新たに古代から現代を一気通貫した簡潔版(ダイジェスト版)の作成を提案します。 簡潔版には、延岡(県)の歴史を通じて共通的な視点で古代から現代を俯瞰的に見通しすることができる。頁数は、300頁で、一気に気軽に読み易い版とする。(通史編各巻が約1,000頁では、重量的に重い、抵抗感がある。) そのために、通史編は古代～現代が2巻になっても良いのではないかと。但し、史資料編の内容をしっかり説明・解説するのに通史編の内容を削ることに反対します。	「通史編」は、「史資料編」の編さんで明らかになった多くの史実の中から、主な事象を選び出し、延岡の歴史の流れの中や日本史の中における位置づけを明確にしつつ、時代の変遷に沿って記述していくものです。また、ご意見にあるように、「史資料編」の内容を分かりやすく、しっかり記述していく必要があるかと考えております。このようなことから、通史編は、一定のボリュームが必要であるとされており、刊行計画にお示したように3巻構成で考えているところです。 以上のような考え方のもとで「通史編」を刊行し、その成果を基に、幅広い年代の市民の方々に興味・関心を持っていただけるよう、「8付帯事業(3)」に記述しているとおり、付帯事業として市史の普及版の刊行について検討して参ります。内容や仕様については、親しみやすく、分かり易く、充実したものとできるよう工夫して参ります。
78	基本計画(案)	刊行計画	通史を充実させて頂きたい。時代の流れに沿って、その時代に起こった出来事や背景を資料の内容で説明されても素人である一般市民にとっては難解なものである。 従って、 ①時代の出来事、背景は年表程度にとどめて良いのではと思います。それに基づく史実として、出典を明らかにする。(引用した参考文献、古書など) ②ジャンル別の市史が望ましい。時代の流れに沿って、民俗・文化、自然環境・災害・地形、主要人物伝・功績、政治・経済などジャンル別に市史をまとめて頂ければと思います。	
79	基本計画(案)	刊行計画	「通史編」を「時代別の通史編」と「テーマ別の通史編」として2部構成にし、テーマ別の通史編には、例えば、延岡の宗教史・災害史・一揆史・医学史等テーマ別に、古代から現代までを記述していただきたい。従来の通史編は、時代ごとに輪切りにされるので、古代から近現代にいたるまで通しての理解がしにくい。「テーマ別の通史編」は、テーマを縦軸として、古代から近現代までの変遷が理解しやすく、市民も取りつきやすいと思っております。	「通史編」は、歴史資料の調査・研究を基にまとめた「史資料編」を踏まえ、延岡市の古代から現在に至る歴史を時代に沿って、通して編集するものであり、決して歴史を輪切りにして記載するものではありません。そもそも、宗教史や災害史、一揆史などは、通史から切り離すよりも、むしろ、その時代の気象などの自然現象、支配体制や様々な事象、歴史的背景を含めて記述してある方が理解が深まるのではないかと考えます。 今回新たに編さんされる「市史」を活用して、市民や研究者の中から、ご提案の「テーマ別の通史」等、各々のテーマに基づく研究などの取組が生まれ、広がっていくならば、それは本事業の大きな成果と言えるのではないかと考えており、その様な展開を期待しているところでもあります。

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
80	基本計画(案)	刊行計画	具体的な適正な計画となっており、特に意見はありません。場合によっては史資料編の拡充が想定されますが、充実した現在の計画に基づいた確実な執行をお願いします。	
81	基本計画(案)	刊行計画	都城市の市史作成を参考にしていると事ですが、17巻、作成金額など、あくまで参考程度にして欲しい。12年かけて作るわけですから、17巻にこだわらず、延岡独自の市史作成を目指して欲しい。延岡の貴重な歴史資料や自然、民俗、文化を後世に残す最後のチャンスという意気込みで作成して欲しい。	今回の編さん事業は、本市の歴史の変遷を十分考慮したうえで、他自治体の事例も参考にして、全体を17巻構成とし、市制100周年の令和14年度末までに全ての巻を刊行することを目標としております。
82	基本計画(案)	刊行計画	(市史の刊行)17巻を20巻としていただきたい。市史を「地域の百科事典的性格がある」と考えるならば、都城並みに17巻とせず、延岡独自の方針のもとに巻数を割り出していきたい。例えば、自然編・文化編・民俗編に余裕を持ち地名や方言、賢人を入れ編さんするなど、増巻について検討していただきたい。	史資料の調査結果を踏まえないと事業の全体ボリュームが明確にならず、また、事業期間が長期に及ぶ本事業の特性から、刊行計画については、史資料調査の結果や研究成果等を踏まえ、必要性を十分に検討したうえで見直すことは有り得るものと考えております。
83	基本計画(案)	刊行計画	13年間で17巻という刊行計画ですが、無理があるのではないのでしょうか？	計画通り刊行を完了するには決して時間的な余裕はないと考えておりますので、必要な人員体制を確保し、計画的、効率的な事業の進捗管理を行いながら編さんを進めて参りたいと考えております。
84	基本計画(案)	刊行物の体裁・発行部数	刊行部数を巻ごとに見直しをしていただきたい。一律1,000部とありますが、市民がシリーズで購入するとは思えない。	
85	基本計画(案)	刊行物の体裁・発行部数	部数は各巻1,000部と一律になっていますが、例えば、史資料編は、500部程度にし、通史編を1500部程度にしていきたい。史資料編は、一般市民にとっては中々読みにくいので、販売があまり期待できません。通史編は、いわば、物語的に記述されているので、市民にとっても親しみやすく、販売(数)も期待できると思います。また、史資料編はインターネットでも公表されますので、それほど必要ないと思います。	発刊した市史は、市民や研究者が入手しやすいようシリーズはもちろん1巻ごとに購入可能としますし、「7 頒布方法(1)」に記載しているとおり、価格はコストや他自治史の例も参考にしつつ、市民が購入しやすい設定にすることとしています。
86	基本計画(案)	刊行物の体裁・発行部数	提案した概要、概要の概要を除いて最小ロットサイズ(最小受注部数)で発注し、コストダウンを図ってほしい。	また、「5刊行物の体裁・発行部数」に「(6)併せて、DVD、ブルーレイ等、時代に即した媒体による刊行について検討する。」を追加し、製本して発刊することを主としつつ、DVD等デジタル媒体による刊行を検討いたします。
87	基本計画(案)	刊行物の体裁・発行部数	紙の資料には賛成しかねます。紙面で20巻は市民の一般の家庭では保管場所に困ります。紙の資料は分厚く、重くて、ある程度の保管場所が必要です。しかも高額で市民が購入するには負担も軽くありません。DVDで作成すれば2~3枚程度に収まります。これからは、絶対に書面をDVD(電子本)にすべきと思います。DVDであればパソコンやテレビで読むことが可能ですし、著作権の問題は残りますが、必要箇所を抜き書き可能で、訂正追加に対する順応性が高いと思います。更に、DVDは編集が容易で、写真の追加挿入、削除等編集が簡単に出来ます。以上から、要素編別の通史、DVDによる収録が市民には受け入れられるのではないかと思います。	印刷部数については、図書館、学校等への寄贈も一定数見込んだうえで、一定期間に渡り市販することも考慮し設定しておりますが、部数等は今後改めて検討します。
88	基本計画(案)	刊行物の体裁・発行部数	デジタル時代に対応した媒体・方法で事業成果の公開と活用は当然必要ですが、基本はあくまでも利便性とバックアップ機能にも優れた印刷物としての市史です。全17巻の完成を楽しみにしています。	なお、必要時に増刷を行う方法は、一般的にコストが嵩むことになるため、当初よりある程度の部数を見込んで印刷することになると考えております。
89	基本計画(案)	刊行物の体裁・発行部数	基本仕様では印刷物について表記がある。しかしデジタル資料についての表記がない。デジタル資料も刊行対象としてほしい。市民が広く活用するには必須と考える。	市史編さんの大きな目的は、本市の歴史資料を調査、研究し、記録として後世に継承していくことにあります。紙による記録は、歴史的に実証された優れた記録保存方法であり、製本化して記録に残すことは本事業の非常に重要な成果であると考えております。

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
90	基本計画(案)	刊行物の体裁・発行部数	延岡のことを、いつでもどこからでも調べることが出来るように、市史をインターネット公開してください。当初の発行部数は最小限で良いと思います。必要時に増刷するようにしたら無駄がなくなるでしょう。	インターネットでの公開については、「8 付帯事業」(1)に「…インターネット等の活用などによる情報発信に努める。」を加筆し、行う方向で検討します。公開の範囲、内容等については、今後検討して参ります。 刊行物の発行部数に関して、必要時に増刷するやり方は一般的にはコストが高くなることとなるため、公的機関等への寄贈や一定程度の期間に渡り市販することも考慮したうえでの印刷部数としております。
91	基本計画(案)	刊行物の体裁頒布方法	延岡市史製本化に加えてデジタル化し、インターネットで検索が出来る形にして下さい。	
92	基本計画(案)	編さん組織	組織についても優秀な研究者の皆様が編さんにあたられるでしょうから、延岡市民としても、8 付帯事業計画にあるような講演会や進捗報告会、広報、普及版の発行などを大いに期待していますし、この延岡市史編さん事業を市民みんなで応援していきたいと思っています。	市史編さん事業は、長期間にわたる事業であり、「延岡市史だより(仮称)」の定期刊行、講演会や進捗の報告を行いながら市民の皆様のご意見をお聴きする会の開催やインターネットの活用などにより、調査・研究の成果を市民の皆様と共有するとともに、ご意見等をいただき、その後の編さん作業に活かすことにも努めて参ります。 このような取組を通じて市民の皆様が市史編さん事業に対するご理解を深めていただけるよう努めて参ります。
93	基本計画(案)	編さん組織	この計画に基づいて、編集委員会、専門部会ともに全国水準の学術研究を担保する研究者を主体とした組織編成を是非お願いします。 まず、【資料1】基本方針の「(2)延岡市史編集委員会」の②では個別具体的な内容項目が挙げられていますが、「方言」については第16巻の「民俗編」を担当する民俗部会の作業項目になります。その他の「神話・伝承」「文学」「先賢」など、昨今流行の、地域興し素材として利用されがちな要素の強い文化史項目の取扱いについては、各時代別専門部会での慎重な検討が必要と考えます。厳密な史料批判の必要な「神話・伝承」は特にそうですし、文学や先賢なども該当時代での記述で十分です。	編集委員会は、基本計画に基づき、最新の研究成果も盛り込み、学術的な水準を保ちつつ、様々かつ客観的評価に耐えうる史実に立脚した市史編さんを進める中心的組織になります。それを構成する編集委員は、その重要な役割を担うものであり、人選にあたっては、専門分野や研究実績等様々な観点から検討を行い、適任の方を選任して参りたいと考えております。
94	基本計画(案)	編さん組織	市史を作成するにあたって地元の有識者を数名、編さん委員として起用して頂きたいです。	
95	基本計画(案)	編さん組織	大学教授より、地元の事を良く知った人を作成に当たらせるべきだと思います。	
96	基本計画(案)	編さん組織	「延岡市史編集委員会」の構成員に市民の学識者も入れていただきたい。市民の中には、分野によっては、大学教授にも匹敵するような延岡の歴史に造詣の深い人材もいますので、彼らの活用を図ることが、事業を円滑に進める上で、大変重要なことだと思います。	

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
97	基本計画(案)	編さん組織	【資料3】の「『事業懇話会』における主な意見」には、懇話会に代わる、あたかも市民の監視機関のような組織の設置を求める意見が一部にはあったようですが、あくまでも編纂の中心となるのは全国水準の学術研究を担保する研究者ですから必要はありません。 「8の付帯事業」にあるように、『市史だより(仮称)』の発行、各種講演会、進捗報告会などによって成果の経過を情報発信することで市民にも広く親しまれ、理解と意見を認める場が提供されています。	延岡市史編さん事業懇話会は、市史編さんの根幹を成す基本計画の策定に際し、市民の意見を聴くため設置したもので、策定が終了するまでの設置期間としております。 今後は、この基本計画に基づき、史資料の調査、研究を進め、客観的、学術的に歴史的事実を明らかにしながら史実に立脚した市史編さんを進めて参りますが、それに加えて、「8 付帯事業(2)」に記述したとおり、毎年、進捗の報告を行いながら市民の皆様のご意見をお聴きする会を開催することとしております。この会において、事業の進捗状況はもとより、ご意見にある「市民の意見を反映させる場」として広く市民の皆様に参加いただくことを想定しており、懇話会のメンバーの方々をはじめ多くの市民の皆様のご多様なご意見を聴く機会にしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。
98	基本計画(案)	編さん組織	「市民参加のまちづくり」の観点から、少なくとも「市民懇話会」の皆さんには、市史編纂の完成まで意見等を述べる機会を持つべきだと思いますので、任期を完成時期まで延ばしていただきますようお願いいたします。	
99	基本計画(案)	編さん組織	懇話会が令和2年度限りとありますが、この懇話会の存在こそが編さん作業を最後まで見届ける唯一無二の会だと思います。最後まで懇話会を終了させないでください。10年以上の長きに渡る事業はともすると、その存在や価値まであやふやにする事になるかもしれません。懇話会は、市民目線でこの事業を盛り上げる重要な会になると信じます。是非とも懇話会を存続させ私達へ解りやすく説明をしてくださったり、またもしかして問題が生じた場合等の時も、最初の市民運動の時の様に一緒に見守りたいと考えています。このお願いを今一度お考えくださいますよう、お願い申し上げます。	
100	基本計画(案)	編さん組織	懇話会は令和2年度限り(基本計画策定完了まで)となっている。編纂開始の後、年1回とか2回でなく、定期的に市民の意見を反映させる場がない、よって編さん完了まで、設置すべきではないか。	
101	基本計画(案)	編さん組織	延岡市史編さんに延岡市民の意見が反映される場(会議)として、現在は懇話会(全4回)がありますが、延岡市史編さん基本計画書策定完了後は懇話会もなくなり、年に1回程度の進捗報告会や「延岡市史だより(仮称)」だけとなり、懇話会の様に延岡市史編さんへの市民の意見が反映される場がほとんどなくなってしまいます。延岡市民の為の延岡市史編さん創りへ向けて市民の意見が継続して市民の意見を反映できる場(組織)を是非設置してください。	
102	基本計画(案)	編さん組織	「市史編さん事業懇話会」は、基本計画策定完了まででなく、市史編さん事業が完了するまで設置していただきたい。事業の編さん状況を管理・チェックする恒常的な組織が必要です。それにより、基本計画どおりに進捗しているかの単年ごとのPDCがなされ、小幅の軌道修正をすることができると思います。	
103	基本計画(案)	付帯事業(編さん組織)	長い期間の事業であるので、年に1回程度の進捗報告会があり、意見を聴く機会を設けていることは、とても良い取組だと思います。	
104	基本計画(案)	付帯事業(編さん組織)	年に1回程度の進捗報告会が開催され、意見を聴く機会を設けて頂けることも、とてもよいことだと思います。	
105	基本計画(案)	付帯事業(編さん組織)	長い年月のスパンで行う事業ではありますが、進捗状況の情報をオープンにして、1年に1回報告をする誠実さには感服しました。	
106	基本計画(案)	付帯事業(編さん組織)	進捗報告会などで、市民の意見をきくとしたとき、実際に市民の意見をどの組織(委員会、部会?)が扱い、処理するのか。ただ聞き置くだけにならないか危惧している。	
107	基本計画(案)	編さん組織	延岡市編集委員会は、具体的な編集内容を市民に予め周知させ、意見を公聴する機会が必要と考えます。なぜなら、基本計画(案)が具体的・明確でないからです。	編集委員会は基本計画に基づいて編さんを進めて参りますが、基本計画策定の過程では学識者や市民の方々が参加される懇話会で意見を伺っておりますし、市民意見募集も実施しております。今後も「8 付帯事業(2)」に記述しているように、毎年事業の進捗報告及びご意見を聴く会を開催し、その中で市民の皆様のご意見をお聴きし、反映すべきものは反映するよう努めて参ります。よって、ご提案の公聴する機会の設定は必要ないと考えます。

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
108	基本計画(案)	編さん組織	庁内外を含む「延岡市史編さん推進委員会」を設置していただきたい。庁内の「延岡市史編さん事業推進本部」は設置することになっていますが、庁外をも含む事業推進委員会を設置していただきたい。多くの市民や団体に市史に関心を持っていただくためには、多くの市民や団体、例えば区長連絡協議会、公民館館長会、商工会議所、文化連盟、観光協会、仏教協会、神社関係者等に関与していただくことが必要だと思います。市史編さんが長期的になればなるほど、その存在が市民に忘れられていくことが懸念されます。そうならないためにも是非設置していただきたい。また、仏教協会や神社関係者に、委員になっていただいと、古文書や棟札等の調査等も円滑に進むと思います。	市史編さんは市全体として取り組む長期に渡る事業であり、市民の皆様理解と関心をもっていただく必要があることはご指摘のとおりと考えます。そのため「8 付帯事業」に記述したように、「延岡市史だより(仮称)」の定期発行、講演会、進捗報告及びご意見を聴く会の開催を予定しており、こうした取組を通じて市民の皆様にも本事業に対する理解を広げ、円滑な事業の推進を図って参りたいと考えております。 また、調査の過程においては、市民の皆様のご協力は不可欠であり、「3 編さん方針(3)」、「6 編さん組織(3) 専門部会③」に、必要に応じて市民及び関係団体等(下線部を新たに追加)に調査協力を得る旨を記述したところです。どのように協力を頂いたら良いのかについては、調査の目的、内容を踏まえ、今後具体的に検討して参りますが、関係者等には、丁寧な説明に努め、ご理解を得ながら進めて参りたいと考えております。
109	基本計画(案)	編さん組織	【資料3】の「『事業懇話会』における主な意見」によると民俗部会の分割を求める意見が一部にあったようですが、各6部会の該当部分に対応することで十分に事足りますので、必要は無いと考えます。	
110	基本計画(案)	編さん組織	専門部会に、自然環境部会と文化部会を設ける。これは市史資料編と対応する。	
111	基本計画(案)	編さん組織	「自然編」「文化編」を編さんするためにも、現在の6部会(案)に自然部会、文化部会を設置し8部会にすべきだと考えます。	「自然」、「文化」等については、時代の変遷との関係性を踏まえながら編さんして参ります。このため、専門部会としては、今お示している時代区分等に対応した6部会構成としています。 広範囲な事象を扱う「民俗」、また「自然環境」等において、特定の専門分野の学識者が必要な場合は、その専門分野の学識者を必要とする専門部会に配置することで対応いたします。このことを明確にするため、「6 編さん組織」(3)に「②上記専門部会において、調査、研究等を行う上で必要があるときは、特定の専門分野の学識経験を有する者を当該部会に置くことができる。」を追加記述します。
112	基本計画(案)	編さん組織	専門部会に「自然部会」と「文化部会」を設置していただきたい。資料として「自然編」と「文化編」を作るためには、それを調査・研究・執筆する組織として必要不可欠なものと思います。	
113	基本計画(案)	編さん組織	「自然環境部会」、「文化部会」の専門部会を設置してほしい。	
114	基本計画(案)	編さん組織	自然部会と文化部会も設置していただきたいです。	
115	基本計画(案)	編さん組織	日本野鳥の会宮崎県支部に所属している者ですが、現行案では、野鳥については1巻の通史編I(自然・先史・古代)の中に含まれているのか、残念ながら具体的には明記されていません。(財)日本野鳥の会は延岡市環境基本計画・自然環境調査にも協力し、毎月開催する城山探鳥会は420回を数え、他にも季節的に行う探鳥会も数多くあり、その資料もかなりのものです。昨今の地球規模の自然破壊や温暖化で自然環境は著しく変貌し、動植物にも大きな影響を与えています。かつて九州にも棲んでいたツキノワグマ、ニホンオオカミ、日本産のコウノトリ・トキなどの野鳥も人為的に絶滅に追い込まれたのですから、自然環境や野鳥に関心を持つ後世の方々のためにも、この時代・地域での野鳥の生息状況を記録として残して欲しいものです。その為に部会の構成案に都城市と同様に自然部会を設けて頂きますように強くお願い致します。	「自然」については、時代の変遷との関連性を踏まえて歴史の要素として記述を行うことが適当であり、専門部会は今お示している6部会構成とし、専門分野の学識者が必要となった場合は、当該部会にその専門分野の学識者を配置することで対応したいと考えております。このことを明確にするため、「6 編さん組織」(3)に「②上記専門部会において、調査、研究等を行う上で必要があるときは、特定の専門分野の学識経験を有する者を当該部会に置くことができる。」を追加記述します。 また、市史編さん事業においては、自然そのものを扱うような自然科学領域の詳細な調査等に取り組むのは趣旨を異にするものであり、困難であると考えます。こうした自然環境に関する調査、計画策定等につきましては、国、県及び市それぞれにおいて、実施されています。No.75の回答でお示したように、例えば、本市では、自然環境モニタリング事業を実施し、市内の動植物の分布、生息状況を調査し、令和2年度に報告書及び希少動植物生息区域図を作成します。
116	基本計画(案)	編さん組織	編集委員会の検討事項になっている「神話・伝承」「文学」「先賢」「地名」「方言」を検討事項でなく、実施事項にしていただきたい。市史の目的は、いわば百科事典(中国の「方志」にあたる)をつくることにあると思いますので、これらの事項は当初から実施事項として、基本計画に入れておくべきものと思います。	今回の市史編さん事業は、ご意見にある「方志」のような百科事典を作ることを目的としているのではなく、基本計画案に明記している通り、歴史資料を調査、研究し、記録にまとめ、後世に継承していくことを目的としております。 編さんは、現存する史資料の収集から始まり、集めた資料の分析、研究を行い、詳細な検討を経て、膨大な史資料の中から具体的な記載内容を決めて行く流れになりますので、まず、基本計画で大きな枠組みを定め、その方針に基づき必要な調査、検討を進め、ご指摘の内容を全体の流れの中での的確に含めて参りたいと考えております。

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
117	基本計画(案)	頒布方法	寄贈先は、もっと広くしてもいいと考える。例えば、本市と関わりの深い海外を含めた兄弟姉妹都市、直接の関係の深い国家機関、高等教育施設など。	寄贈先については、ご意見も含めて今後、具体的に検討していくことになります。発行部数にも関わるようになりますので、今後、総合的視点から検討したいと考えております。
118	基本計画(案)	付帯事業	先日の講演会は、今までにない歴史の話を聴けてとてもよかったです。講演会を企画されていることも書かれていて楽しみにになりました。	
119	基本計画(案)	付帯事業	この計画に基づいて、充実した成果の普及と公開をお願いします。中でも、成果報告会を兼ねた編集委員による講演会は特に大切だと思います。多くの市民が最新の研究に触れる事で、延岡の歴史に対する新たなシビックプライドを持つ良いきっかけとなりますので、できるだけ多くの開催をお願いいたします。	市史編さん事業の成果は、市史の刊行だけでなく、市民の皆様が最新の研究成果も含めた歴史に触れ、学ぶ機会を提供することで、市民の郷土への愛着、誇りを醸成することにもあると考えており、編集委員会の学識者等による講演会の開催等、そのような機会を積極的に作って参りたいと考えております。
120	基本計画(案)	付帯事業	収集した資料の中で、延岡の市史にならなくてはならないものは、市の文化遺産として是非とも保管して頂きたいです。	市史編さんの目的のひとつは、現存する貴重な歴史資料を保存し、継承することであり、しっかりと取り組んで参ります。
121	基本計画(案)	付帯事業	8 付帯事業(2)の「郷土の歴史や文化等」を「郷土の歴史・文化・民俗・自然等」にしていきたい。些末な字句にこだわるようで申し訳ありませんが、「趣旨」の記載もそうなっていますので、それに合わせた方が良いと思います。	「1. 趣旨」の「本市の歴史・文化・民俗・自然等を体系的にまとめた」を「本市の歴史を中心に、文化、民俗、自然を体系的にまとめた」とし、「8. 付帯事業(2)」の「郷土の歴史や文化等、」を「郷土の歴史を中心に文化、民俗、自然等について」とします。
122	事業費	事業費	事業費については、市の負担軽減のため、市民ボランティアの活用やふるさと納税の応用、さらには、印刷物の先行予約など、検討してはどうか？	市史編さんは、長期に渡る事業であり、市民の皆様のご協力をいただきながら、計画的、効率的な事業の推進に努めて参ります。ご提案のふるさと納税の活用についても、次年度から、ふるさと納税を財源とする「ふるさと延岡応援基金」から本事業予算に充当することを検討しております。今後とも、引き続き効率的な事業の推進と財源確保に努めていきたいと考えております。
123	事業費	事業費	資料2 概算事業費(案)について、全国水準の編纂内容とするためには、県内他市との比較ではなく、延岡市と同規模の全国他市の編さん事業との比較が肝要です。その意味でも、バランスの良く取れた事業費(案)になっています。 ただ、全国に広がる史資料の悉皆調査と収集をすることが、今回の延岡市史の大きな目的の一つであるとも考えますと、将来に禍根を残さないためにも、場合によっては史資料調査費の増額が必要になることがあっても、それは致し方ないでしょう。	編さんに当たっては、基本計画に基づき、市民の皆様のご協力もいただきながら、計画的、効率的な事業の進捗管理に努め、効果的・効率的な事業実施のために必要な予算を確保しながら、目的を達成するよう努めて参ります。
124	事業費	事業費	極力過去の資料・文献を利用し、調査等についても一般市民の皆様のご協力を得て、なるべくコストダウンを図ってほしい。	
125	事業費	事業費	予算との関係性を編さん事業への意見答弁に“先に”用いることなく、懇話会やパブリックコメントと併せて後世に残すべき市史とは何かの本質を見定めたものにしていただきたいと思ひます。	基本計画案は、市史編さん事業の基本的方向性や刊行計画等を定めたものであり、延岡市史編さん事業懇話会や市民意見募集を踏まえ策定したものです。新たに編さんする市史の本質は、この中にお示ししている通りです。 また、基本計画の内容とその実施に必要な事業費は密接に関連するものであり、市の事業として取り組む以上、この2つの相関関係は市民の皆様にお示ししながらご理解を得る必要があると考えております。

「延岡市史編さん基本計画(案)」に関する意見一覧及び本市の考え方

No.	区分	分類	意見の概要	本市の考え方
126	その他	事業推進体制	新規に作成する市史を充実させるため、編纂に関わる市職員も十分な人数として充実させて欲しい。	基本計画に基づき適切に事業を実施できるよう、必要な人員と予算の確保に努めて参ります。
127	その他	事業推進体制	13年間で17巻の製作(年間1.3巻)というペースはかなりハードなスケジュールだと思う。このため、執筆者や調査員の質、人員もさることながら、しっかりした事務局体制を築くことが必要であると考え。	
128	その他	市民意見募集	資料に「延岡市史編さん事業懇話会」における議事録(発言者が特定不可)公表と、その公開期間の延長を求めます。根拠は、第一に「政策等の形成過程における市民等参加条例(案)」(以下、参加条例)の第5条第2項第3号の関連資料の範囲について、令和2年12月10日の延岡市議会にて猪之鼻市議の質問に対して、市長より含む旨の回答があった点。第二に参加条例の同条第4項の市民等からの資料の追加を求められた場合において必要であると認める時は、速やかにその資料を公表するものとする。との規定においても市長の回答は、その追加資料の公開期間の延長の可能性についても回答されています。従いまして、実施機関に、市長の回答に即した対応を求めます。	今回の市民意見公募に際しましては、基本計画案、刊行計画案、概算事業費と併せて、「延岡市史編さん事業懇話会における主な意見」を資料として公表して意見募集を行っております。これは、「市民等が政策等の内容を理解するために必要な関連資料」として、直接基本計画案に関係しない意見等も含まれている議事録をそのまま公開するよりも、基本計画に関する意見と、それに対する考え方をまとめたうえで、市民の皆様にお示しの方がより理解が深まるとの判断のもと議事録を要約したものです。この対応は、ご意見にある「条例案」の趣旨に整合したものであり、こうした対応を行っていることから資料の追加と公開期間の延長の必要はないと判断いたしました。
129	その他	市民意見募集	パブリックコメントをする際は、懇話会等の議事録を関連資料として添付して頂きたい。	